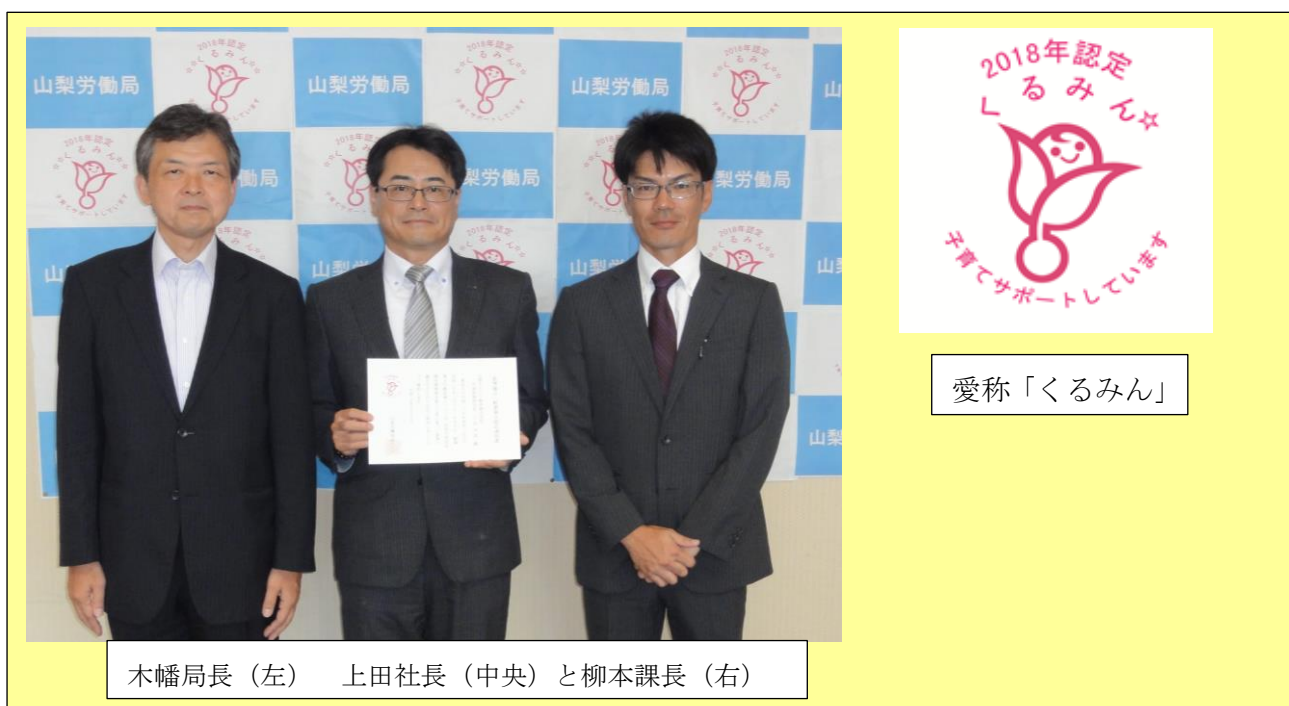


くるみん認定企業の認定通知書交付式を行いました。

新たな「くるみん認定企業」が誕生 —山梨ヤクルト販売株式会社を認定!— 従業員 100 人以下の規模では県内 4 件目の企業

次世代育成支援対策推進法に基づき、男女ともに子育てしやすい雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などに取り組む企業として山梨ヤクルト販売株式会社(甲府市)を認定しました。山梨ヤクルト販売株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づく取組の努力義務企業ですが、一般事業主行動計画を策定し、従業員の子育て支援に積極的に取り組みました。これにより県内企業の認定件数は21件(16社)になりました。認定基準には中小企業主に対する特例があります。認定を目指す事業主の方は、山梨労働局 雇用環境・均等室(TEL:055-225-2851)までご相談ください。



山梨ヤクルト販売株式会社の取組内容

- 1 行動計画の期間
平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年間)
- 2 行動計画の内容
目標1 仕事と子育ての両立を支援するための就労環境を整備。
目標2 働き方の見直しに資する労働環境条件の整備。
目標3 若年者に対しインターンシップ等の就労体験機会を設け、積極的に受け入れを実施。
目標4 子育てに関する地域貢献活動の実施。
- 3 認定基準の主な達成状況
計画期間において1歳以上の子の看護休暇を取得した男性労働者は4人だった。目標達成については、【目標1】ヤクルトレディ専用だった保育所を従業員全員が利用できるようにした。【目標2】毎週火曜日をノー残業デーとし定時退社を促した。また勤怠システムにより年次有給休暇の残日数を各社員に「見える化」した。【目標3】就業体験・インターンシップとして中学校、高等学校の生徒を毎年受け入れた。【目標4】甲府市主催の「甲府市子ども・子育て会議」に管理職が出席した。

※認定制度の詳細は、厚生労働省のホームページに掲載(くるみん認定・プラチナくるみん認定について)